




人材確保推進事業

事業内容


令和5年度まで実施してきた離職者再就職支援事業を人材確保推進事業に統合し、離職者向け支援に加え、人手の不足する業界への重点的な対策をI L A Cのノウハウを活用し、各業界と連携して展開する。

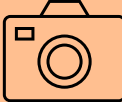
企業向け

①採用条件見直しセミナー
好事例企業セミナー
の開催 

②製造業、観光関連業等にかかる
求人切り出し支援  

求職者向け

①業界まるわかりセミナー
就職支援セミナー
の開催 

②職場見学ツアー及び
就業体験 

合同説明会 (マッチング)

①合同企業説明会の開催

②業界別合同企業説明会（製造業・観光業）の開催  

女性・高齢者の就労促進に向けた取り組み

女性事業内容

女性の更なる就業率向上のため、女性が就業しやすい職場環境づくりの促進や雇用のミスマッチの改善などを図る。

企業向け

① 女性向け、高齢者向けの
企業向けセミナーの開催



② 高齢者向け
企業訪問による求人開拓
及び普及啓発



高齢者事業内容

働く意欲のある高齢者が能力や経験を活かすことが重要なため、企業への働きかけ(求人開拓等)やミスマッチの改善などを図る。

求職者向け

① 女性向け、高齢者向けの
就労支援講座の開催



② 女性向け、高齢者向けの
インターンシップの実施



合同説明会
(マッチング)

① 女性向けマッチング交流会の開催

② 高齢者向けマッチング交流会の開催



『企業の障害者雇用促進支援事業』のご案内

障害者雇用の専門家があなたの企業を個別にサポートします！



★障害者雇用促進法により、事業主（＝企業）は、雇用する労働者に応じて一定割合以上で障害者を雇用する義務がある。

★令和6年4月から法定雇用率が引き上げられた。⇒ **今後も更なる引上げが予定**

	令和5年度	R6年4月～	R8年7月～
民間企業の障害者法定雇用率	2.3%	<u>2.5%</u>	2.7%
雇用義務対象となる企業の従業員人数	43.5人以上	<u>40人以上</u>	37.5人以上

企業の障害者雇用に対する悩み・・・

- 障害者雇用の経験がなく、何から始めたらいいのかわからない
- 自分の会社には障害者に任せられる仕事がなく、障害者雇用は難しい
- 現場の従業員の理解が得られない
- 採用後、長く働いてくれるかどうか不安

『企業の障害者雇用促進支援事業』のご案内

障害者雇用の専門家があなたの企業を個別にサポートします！



事業概要：県の委託を受けた障害者雇用の専門家が企業を訪問し、企業の現状やニーズを聞き取り、障害者雇用の**採用前準備、採用活動、採用後の定着支援まで一貫したサポート**を行う。

支援対象：障害者雇用をこれから始めようと考えている企業、障害者の雇用拡大を考えている企業

対象企業：6社程度 ※業種・従業員規模は問いません。

【支援の流れ・支援メニューの例】（一部メニューの利用も可能）

採用前準備（受入体制づくり）

- 企業へのヒアリングをもとに、障害者
- 採用計画の作成
- 障害理解のための社員向け勉強会
- 職場見学を行い、受入れ部の選定、業務の設計

採用活動

- 求人票の作成支援
- 求人応募者の見学会実施
- 採用面接への同席

採用後の定着

- 定期的な訪問と面談
- 障害特性に合わせた作業マニュアルの作成支援
- 関係機関（障害者就業・生活支援センターなど）との連携

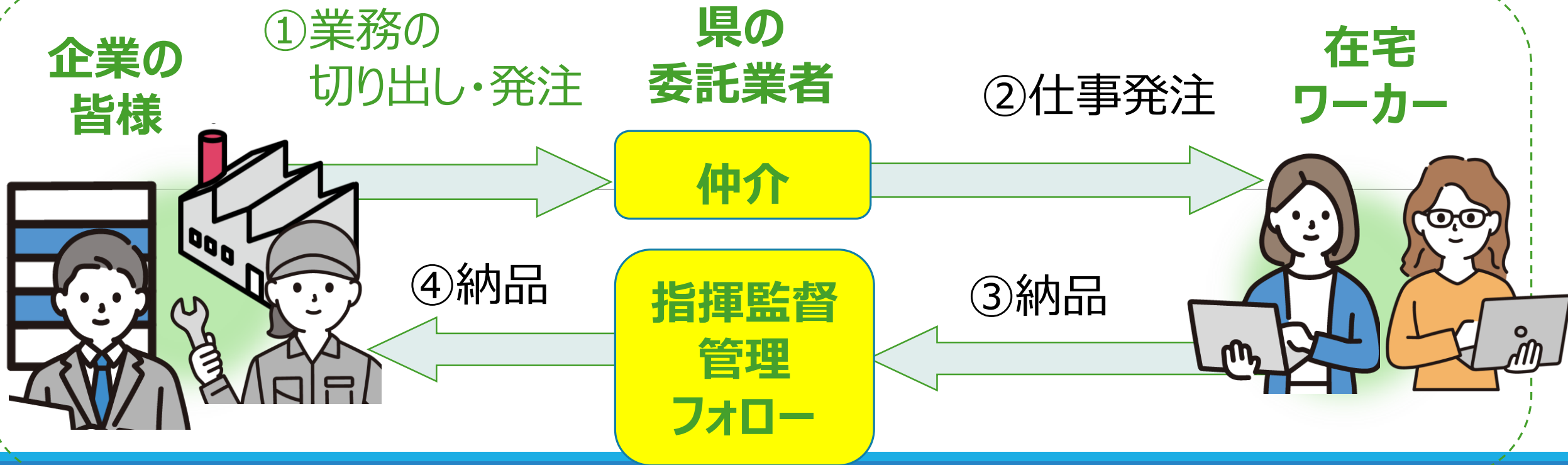
女性の多様な働き方への支援事業 趣旨

県内企業の皆様に、必要とされているWEB関連スキルを身に付けた在宅ワーカーを活用していただき、女性の就業促進や人手不足解消につなげていただく



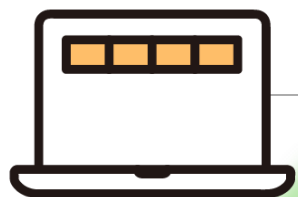
女性の多様な働き方への支援事業 概要

- 企業ニーズ調査・在宅ワーカー活用に向けた啓発
- 研修
- チャレンジジョブ（試し働き）



在宅ワークとは

- ・本事業においては、雇用関係がない個人が注文者から仕事を請け負い、パソコンなどの情報通信機器を活用して自宅などで成果物の作成などを行うこと
- ・育児や介護等それぞれの事情に合わせて柔軟に働くことができ、ワークライフバランスを実現できる働き方として注目されている



WEBSITE制作・運営管理



ライティング

画像加工

動画制作・編集



文字起こし

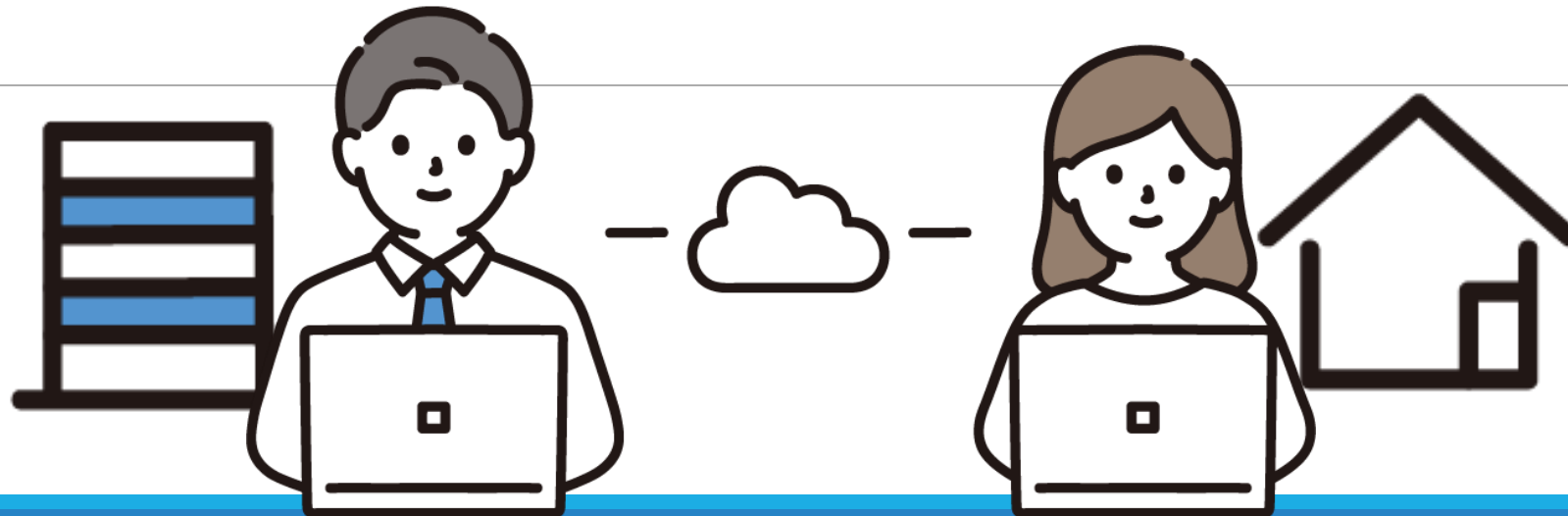
データ入力

など



在宅ワーカーに発注するメリット

- 専門特化し、即戦力となる人材を確保
- 繁忙期など必要な期間だけ活用
- 自社の社員の業務の効率化や業績向上
- コストの削減 など



皆様へのお願い

- 企業ニーズ調査・在宅ワーカー活用に向けた啓発
- チャレンジジョブ（試し働き）
→ 業務の切り出し・発注という形で、本事業をご活用ください

